

# 名古屋港飛島ふ頭 R1 岸壁耐震補強に伴う栈橋上部工の築造工事のお知らせ

名古屋港飛島ふ頭 R1 岸壁耐震補強に伴い金城水域において、以下のとおり岸壁栈橋上部工を行います。基本的に岸壁上から作業を行います。工程遅延等が発生した場合には海上作業を行います。なお、海上作業の必要が生じた場合は、期間等を改めてお知らせします。

金城水域、西航路、東航路及び付近海域を航行する船舶は十分ご注意のうえ、ご協力をお願いします。

## 1. 工事作業の期間及び時間

### 1) 期間及び工程

① 期間：令和3年6月21日～令和4年3月31日（予備日を含む）

..... 海上工事

② 工程：

工事名	令和3年												令和4年					
	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月						
令和3年度 名古屋港飛島ふ頭東岸壁 (-15m) 栈橋上部工事																		
受梁上部コンクリート (1,2,3ロット)																		
PC床版工																		

### 2) 時間

日出から日没まで

## 2. 工事作業の概要 (図1、図2参照)

本工事は、起重機船等により、名古屋港飛島ふ頭 R1 岸壁 (-15m) 栈橋部の上部工を施工するものです。

## 3. 作業区域の設定 (図2、図4参照)

工事作業船は、起重機船等スパッド式とし、アンカーワイヤを必要としないため、浮標による明示は行いません。

## 4. 安全対策

### 1) 警戒船の配備 (図1、図5参照)

- 作業中は、作業区域北側に中型警戒船 (VHF搭載)、南側に小型警戒船を配備します。
- 警戒船は、一般船舶に対し、作業区域内の侵入及び工事作業船への異常接近防止の注意喚起、問い合わせに対する情報提供、ならびに、工事作業船の誘導を行います。

### 2) 夜間・一時待機停泊時の対応 (図3参照)

工事作業船を R1 岸壁に横付け係留する場合には、隣接バース利用船舶航行ルートのカリアランス 50m に及ばない範囲に係留します。また、法定灯火のほか、下方照射、間接照明を行って、自船の存在を示します。

### 3) 隣接バース等利用船舶への安全対策 (図4参照)

- R2・R3 岸壁利用船が入港する場合は、コンテナ船の入港経路 (離隔距離 50m を含む) に支障のない位置で準備 (または待機) し、着岸後に移動し作業を行います。
- R2 岸壁利用船が出港する場合は、コンテナ船と 100m 以上の離隔が確保できるよう、原則作業船を退避させます。
- 80号～83号岸壁利用船が回頭操船を行う場合には、2L 以上の回頭水域を確保します。

### 4) 工事作業船の運航 (図5参照)

工事作業船は、一般船舶の運航を妨げないように運航します。

## 5. その他 (図6、図7参照)

警戒船を含む工事作業船は、作業船旗を掲げます。

※東亜・大本・徳倉 JV への問い合わせについて、令和3年6月16日に電話開通のため、それ以前の問い合わせは、下記までお願いします。  
現場代理人 柴山 和輝 080-5072-6852  
監理技術者 松下 嘉和 090-2006-5630

## 工事作業に関する問い合わせ先

国土交通省中部地方整備局名古屋港湾事務所  
名古屋みなと建設工事安全連絡協議会  
東亜・大本・徳倉特定建設工事共同企業体

TEL : 052-651-6594/FAX : 052-651-6287  
TEL : 0567-68-5628/FAX : 0567-68-5629  
TEL : 0567-69-9355/FAX : 0567-69-9356

図1 施工場所及び資機材運搬経路

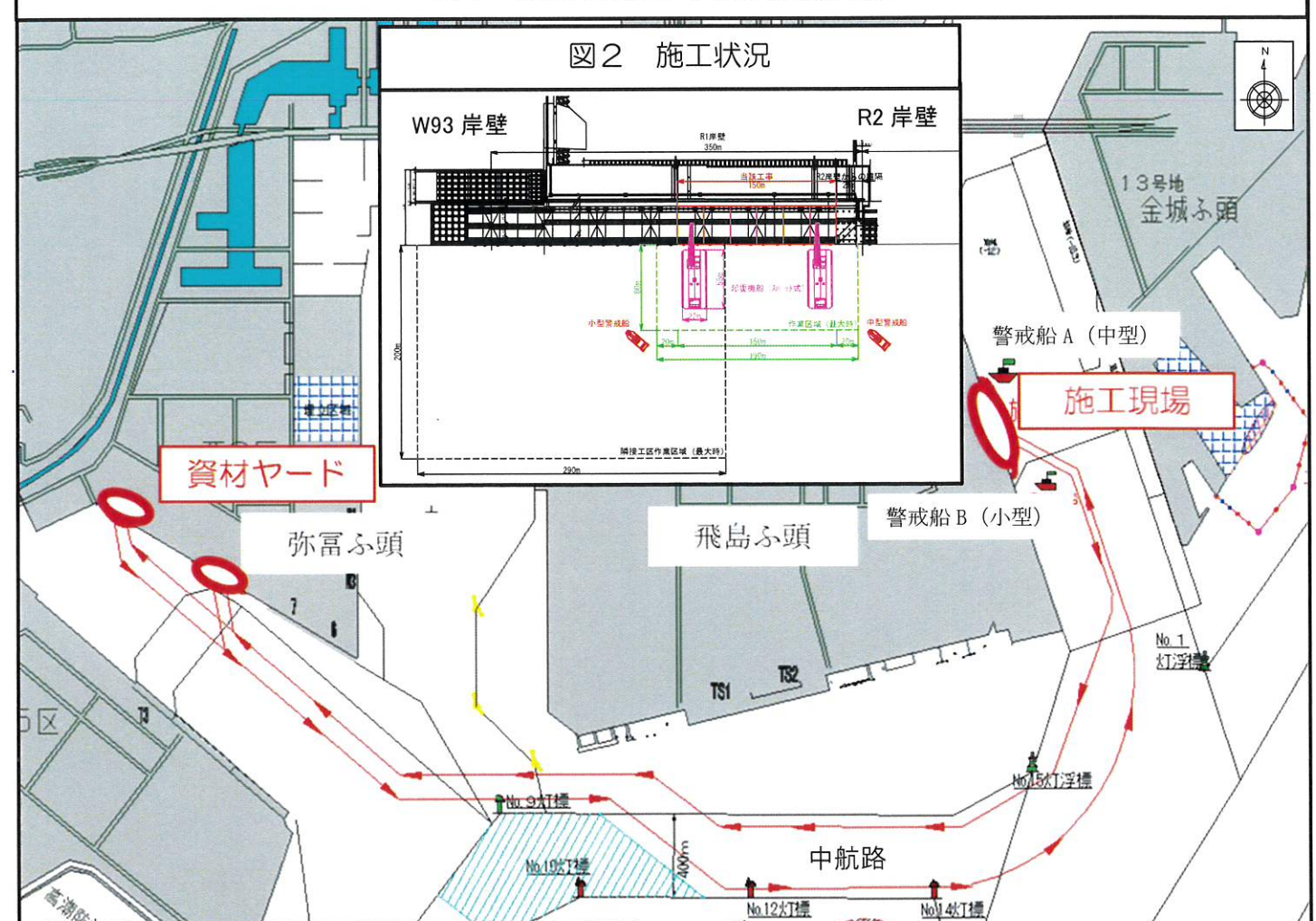


図2 施工状況

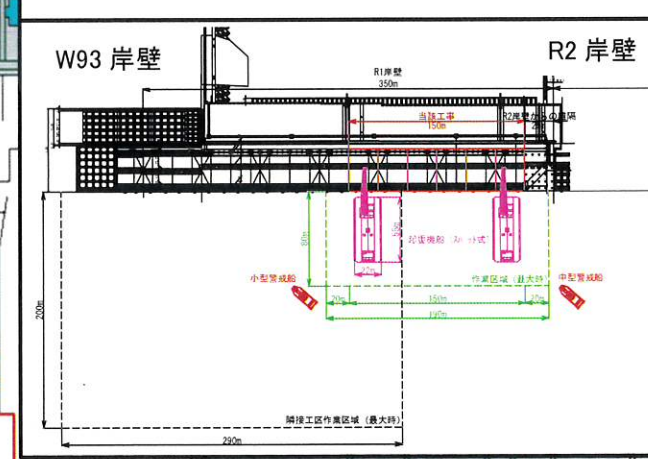


図3 夜間停泊時の対応

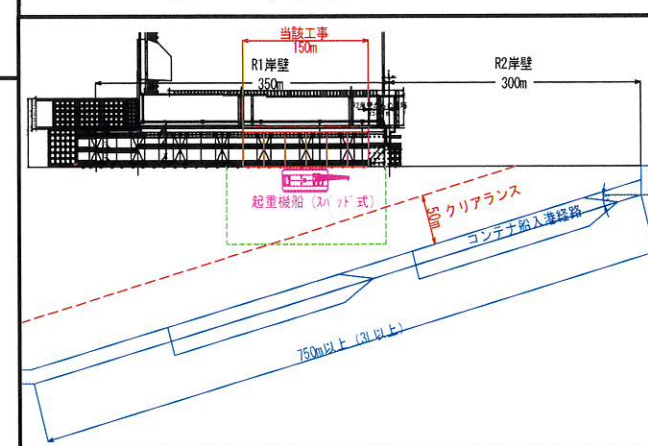


図4 R2 岸壁利用船舶入港時の対応

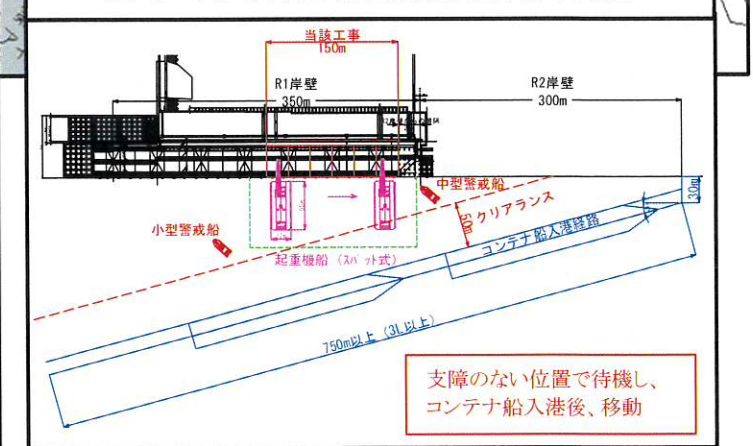


図6 作業船旗



図7 警戒船

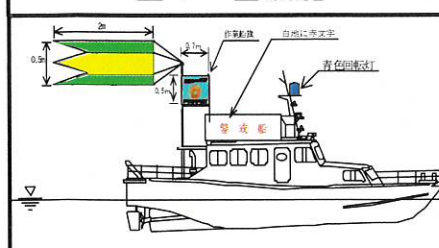
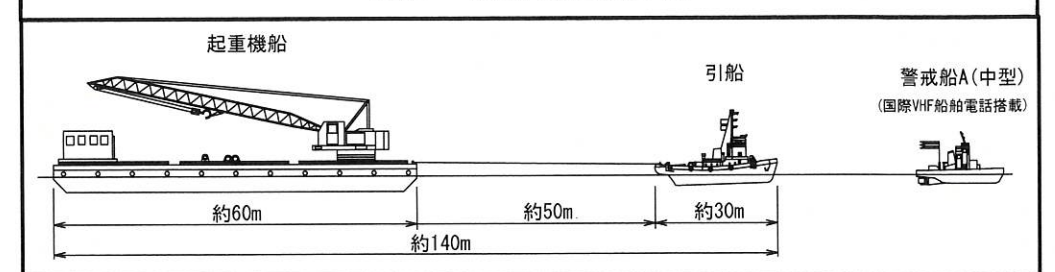


図5 資機材運搬形態



施工箇所(北側)警戒船：警戒船 A (中型) TEL090-2266-9477  
施工箇所(南側)警戒船：警戒船 B (小型) TEL090-5104-3422  
運航経路警戒船：警戒船 A (中型) TEL090-3455-1920